

令和7年度 第1回 四街道市交通安全対策協議会会議録（概要）

日 時 令和7年7月28日（月）午後2時30分～午後3時30分
場 所 四街道市保健センター 3階大会議室
出席者 須藤会長、小島副会長、齋藤委員、大森委員、白髭委員、明石委員、永田委員、中嶋委員、宅原委員、渡辺委員、鶴岡氏〈高倉委員代理〉
事務局 伊藤地域共創部長、新田地域共創部副参事、松崎くらし安全交通課長、小安課長補佐、矢作係長、竹中主事、山口主事、佐藤主事
傍聴人 0人

—— 会議次第 ——

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 会長、副会長挨拶
4. 市長挨拶
5. 議題
 - （1）令和6年度 年間活動報告について
 - （2）令和7年度四街道市交通安全実施計画（案）について
6. 講話 「四街道市における交通事故の現状」について
講師：四街道警察署 交通課長 宅原 寛 様
7. その他
8. 閉会

松崎課長： それでは皆様、定刻になりましたので、只今より令和7年度第1回四街道市交通安全対策協議会を開始させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、くらし安全交通課長の松崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

始めに、新たに四街道市交通安全対策協議会委員となりました2名の方に、四街道市交通安全条例第7条第2項の規定により、四街道市長より委嘱状を交付させていただきます。

お名前を呼ばせていただきました方は、演台の前にご移動をお願いいたします。

—— 市長より委嘱状交付 ——

松崎課長： 以上をもちまして、委嘱状の交付を終わります。

会議に入ります前に、本日の出席人数をご報告いたします。本日の出席は、委員15名のうち代理出席を含みまして11名、四街道市交通安全対策協議会規則第3条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本協議会が成立することをご報告させていただきます。

また、同規則第2条により、本協議会には会長及び副会長を置くこととなっております。昨年度選出されました須藤 雅彦会長と、小島 孝一副会長に、今年度も引き続きお役目を務めていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

続きまして、協議会事務局の市職員をご紹介します。

—— 事務局紹介 ——

松崎課長： ここで、会長、副会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。
 始めに、須藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

須藤会長： —— 会長挨拶 ——

松崎課長： ありがとうございます。
 続きまして、小島副会長、ご挨拶をお願い申し上げます。

小島副会長： —— 副会長挨拶 ——

松崎課長： ありがとうございます。
 続きまして、鈴木市長よりご挨拶を申し上げます。

市長： —— 市長挨拶 ——

松崎課長： ありがとうございます。
 これから議題に入りますが、鈴木市長におかれましては、この後公務
 がございますので、ここで退席とさせていただきます。

—— 市長退席 ——

松崎課長： それでは、ここからの進行につきましては、四街道市交通安全対策協
 議会規則第3条第1項の規定によりまして、須藤会長に進行をお願いい
 たします。
 須藤会長、よろしくをお願いいたします。

須藤会長： それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

始めに、議題に先立ちお諮りすべき事項がございます。

まず、1点目でございますが、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定に基づいた、本会議の公開・非公開の決定についてでございます。原則は公開でございますが、審議内容によっては非公開と決定することも可能であることを申し添えます。

それでは、令和7年度第1回四街道市交通安全対策協議会の開催において、本会議を公開することに同意をいただける方は、挙手をお願いいたします。

委員： ——— 全員挙手 ———

須藤会長： ありがとうございます。

3分の2以上の挙手を認め、本会議を公開するものといたします。

傍聴人はいらっしゃいますか。

松崎課長： 本日、傍聴希望者はありません。

須藤会長： 傍聴人がいないようですので、このまま議事を進めさせていただきます。

次に2点目でございますが、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本会議も明記する扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見を伺います。

委員： ——— 異議の声なし ———

須藤会長： 特に異議のお声がありませんでしたので、異議なしと認めます。

それでは、議事に入ります。

議題（１）「令和６年度 年間活動報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： —— 令和６年度 年間活動報告について説明 ——

須藤会長： ありがとうございました。

続きまして、議題（２）「令和７年度四街道市交通安全実施計画（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： —— 令和７年度四街道市交通安全実施計画（案）について説明 ——

須藤会長： ありがとうございました。

只今、事務局より、令和６年度 年間活動報告と令和７年度四街道市交通安全実施計画（案）について説明をいただきましたが、ここで委員の皆様からご質問等がありましたら承りたいと存じます。ご質問は挙手をもってお願いいたします。

特にご質問がないようですので、議題（２）「令和７年度四街道市交通安全実施計画」の策定について採決をとります。

議題（２）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： —— 全員挙手 ——

松崎課長： 本日ご出席の皆様全員賛成ということで、令和７年度四街道市交通安全実施計画は可決いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了となります。これをもちまして、私は議長の大役をおろさせていただきます。

皆様、議事の円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

松崎課長： 須藤会長、ありがとうございました。

続きまして、四街道警察署 宅原交通課長様に、「四街道市における交通事故の現状」についてご講話を賜りたいと存じます。

講話の準備がございますので、只今より10分程休憩の時間をいただきたいと存じます。会議室に掛かっております時計で、3時15分より講話を開始させていただきますので、よろしくお願いいたします。

一旦休憩とさせていただきます。

—— 休憩 ——

松崎課長： それでは、再開させていただきます。

改めまして、宅原交通課長様、ご講話をお願いいたします。

宅原交通課長： —— 講話 ——

松崎課長： 宅原交通課長様、ありがとうございました。

只今の講話につきまして、また、本日の会議につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら承りたいと存じます。何かあります委員の方は、挙手をお願いいたします。

明石委員： バスを運行している際、四街道駅周辺などで車道を通行する自転車が路上駐車のを避けるために思わぬ動きをすることがあり、実際に事故

に至ることもあります。駅周辺や路上駐車が多い所で、時間帯を決めて警察官が周回する、しばらくパトカーを停めて監視するだけでも路上駐車を抑止効果があると思うので、ぜひお願いいたします。

宅原交通課長： 駅前ロータリーの路上駐車については先日別の機会にお話を伺い、それ以降、四街道警察署で重点的にロータリーを回るようにしております。引き続き対策を講じてまいります。

永田委員： ゼブラ・ストップについて、自転車を降りている方は歩行者と同じ扱いですが、乗っている方はどういう判断になるのでしょうか。

宅原交通課長： 自転車に乗っている方については車両扱いで、歩行者ではないので横断歩道の手前で一時停止せずとも違反にはなりませんが、自転車横断帯がある場合は違反になります。

松崎課長： ありがとうございました。その他に意見等はございますでしょうか。

ないようですのでその他に移りますが、委員の皆様から何かございますか。

以上をもちまして、本日の議事等は全て終了となります。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

それでは、令和7年度第1回四街道市交通安全対策協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。